



川崎市における気候変動適応策について

2019年2月14日

川崎市 環境局 地球環境推進室

1

川崎市の地球温暖化対策等に関する条例・主な計画

◆ 川崎市地球温暖化対策の

推進に関する条例の施行(2010年4月)

緩和策の計画

◆ 川崎市地球温暖化対策推進

基本計画の策定(2010年10月)

適応策の考え方の
整理

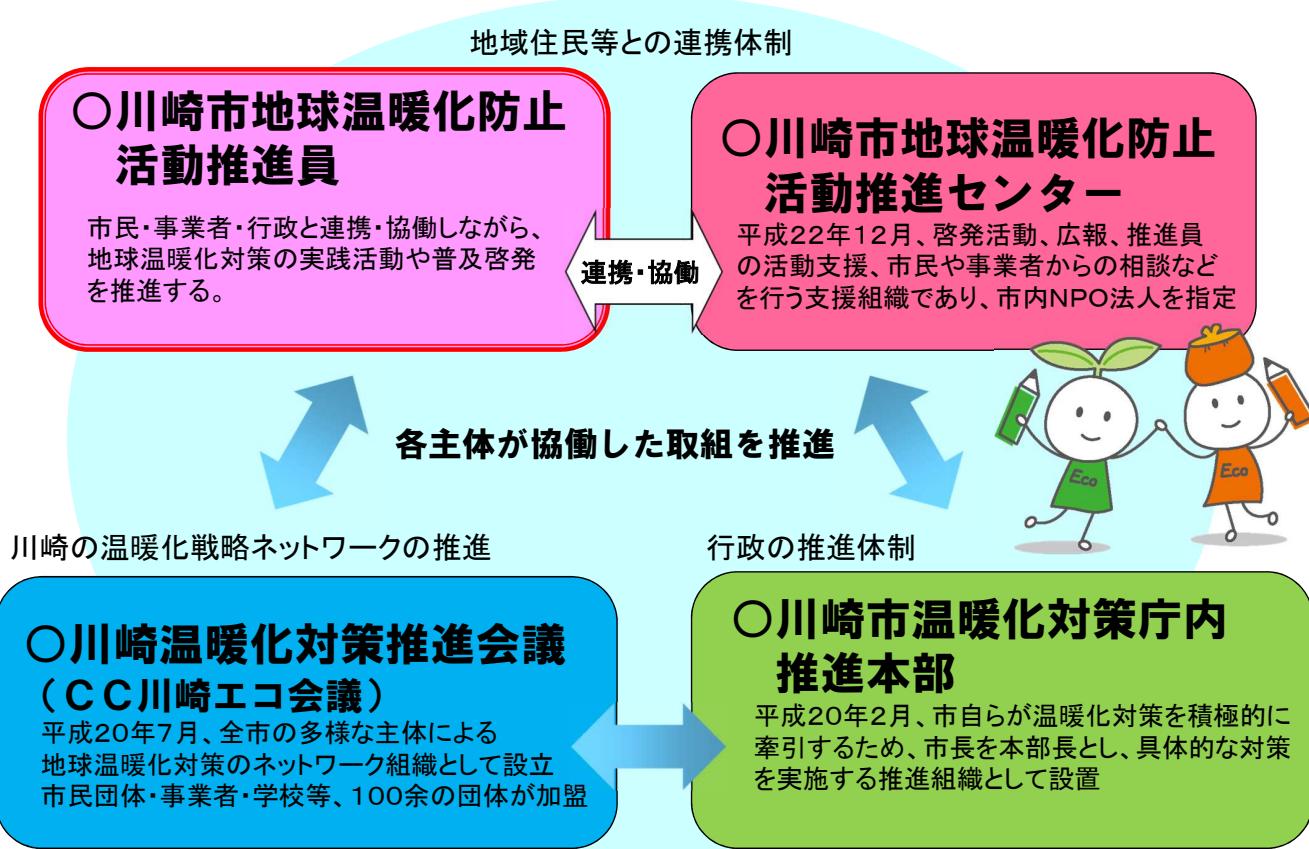
◆ 川崎市気候変動適応策

基本方針(2016年6月策定)

◆ 川崎市地球温暖化対策推進基本計画の改定(2018年3月)

- ・「パリ協定」、国の「地球温暖化対策計画」策定を踏まえた新たな温室効果ガス排出量削減目標の設定
- ・気候変動適応策基本方針を基本計画に統合し、緩和・適応両面での対策を推進。
- ・2018年12月1日付で気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置付け

計画の推進体制



基本計画に位置付けた主な適応策

1 治水・水害対策の推進

気候変動による短時間強雨に対応するため、洪水に対応した河道整備や雨水流出抑制施設等を活用した流域対策、また防災意識の向上など、総合的な治水・浸水対策を推進していく。



2 熱中症対策の推進

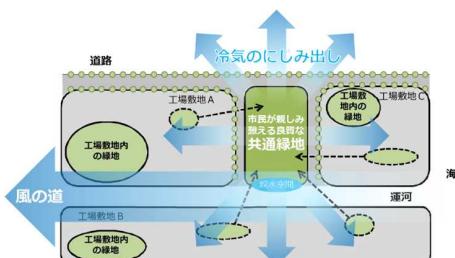
気温上昇による熱中症を予防するため、熱中症患者の発生状況の把握、健康情報の提供による普及啓発など、子供や高齢者等への熱中症対策を推進していく。

3 感染症対策の推進

蚊が媒介する感染症対策として、蚊の発生を防ぐ対策等を進めていく。

4 暑熱対策(ヒートアイランド対策含む)の推進

暑熱環境の緩和に資する緑・水の確保、地表面被覆の改善、風の道の形成や排熱の抑制等の対策を推進していく。



5 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進

市内の気温や降水量の継続的な測定による気候変動状況の把握や暑熱に関する調査・研究を実施し、市民・事業者に対する情報提供を推進していくとともに、国の適応計画に示された取組について、川崎市の特性を踏まえながら適切に対応していく。

適応策の取組例①

○治水・水害対策の例

時間雨量50mm(3年に1回程度)の降雨に対応できる河川改修などを推進



河川改修前の状況（平瀬川支川）



河川改修後の状況（平瀬川支川）

○熱中症対策の例

健康情報の提供による普及啓発などを推進



(公財) 河川財団や民間事業者と連携した熱中症予防対策講座の開催

○感染症対策の例

デング熱など蚊が媒介する感染症対策などの予防対策の推進



5

適応策の取組例②

○暑熱対策(ヒートアイランド対策含む)の例 緑の保全、緑化の推進



事業所の緑化地



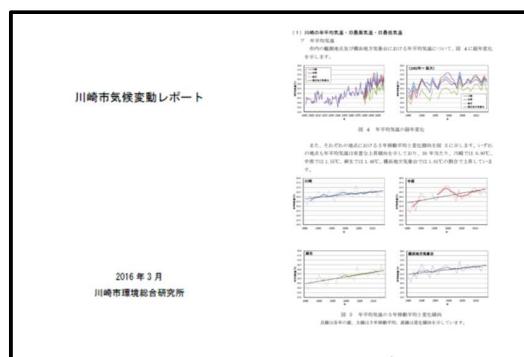
多摩丘陵軸の緑の保全

○気候変動適応策に関する理解の向上

○気候変動に関する調査研究



川崎フロンターレホームゲームイベントでの気候変動についての普及啓発



「川崎市気候変動レポート」
(川崎市環境総合研究所)

6

今後の取組

- 計画進行の管理
 - ・川崎市地球温暖化対策推進基本計画の取組状況を年次報告書として取りまとめ、川崎市環境審議会に報告し、意見を聴取するとともに、公表する。
 - 今後行われる、国の将来予測や影響評価、国の気候変動適応計画の変更を踏まえ、川崎市地球温暖化対策推進基本計画に位置付けた取組等の見直しを検討
 - 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センター
 - ・府内の適応策所管課のヒアリング等を通じて、川崎市として取り組むべき事項を整理
- 国への要望
- 各都市で共通して使用するような気温などの将来予測について、同じような作業を自治体単位で行うことは非効率であるため、A-PLATなどでまとめて情報を提供していただけます。

7

ご静聴 有り難うございました

